

各 位

平成 18 年 1 月 23 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
会社名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)  
代表者 代表取締役CEO 北尾 吉 孝  
問い合わせ先 責任者役職名 取締役 C F O  
平 井 研 司  
電話番号 03-6229-0100 (代表)

関係会社における訴訟の取下げおよび子会社における訴訟の発生に関するお知らせ

ソフトバンク株式会社(本社:東京都港区、代表者:孫正義)の2004年6月25日付プレスリリース「訴状の通達に関するお知らせ」の対象である同社および同社子会社ソフトバンク・エーエム株式会社((旧)ソフトバンク・ファイナンス株式会社、本社:東京都港区、代表者:大久保隆、以下、SBAM)に対する訴訟については、原告のMarketXT Holdings Corp.<sup>1</sup>(以下、MarketXT社)により2005年11月14日付で取下げられました。そして新たに2005年12月6日付で、同社の管財人らにより合衆国破産裁判所(ニューヨーク州南地区)に訴訟が提起されました。

なお、下記訴訟はSBAMおよびソフトバンク・コンテンツファンドのマネージング・パートナーとしての当社子会社ソフトバンク・インベストメント株式会社(本社:東京都港区、代表者:北尾吉孝)により提出された、MarketXT社に対する米国会社更生法(チャプター・イレブン)上の債権(持分)の届出に対する反訴として提起されたものであります。

当社としては、損害賠償請求にかかる本件原告主張事実についてはソフトバンク・コンテンツファンドがかかわったと思われる事実が一切含まれておらず、原告が事実誤認に基づき訴えを提起していることと判断しており、また、同ファンドとしては、単に原告会社の株式を保有していたことのみであること等から、同ファンドのマネージング・パートナーとしてのソフトバンク・インベストメント株式会社に法的責任は一切なく、当社グループにおいて財務上の損失発生の可能性もないものと考えております。

記

1. 訴訟当事者

原告: MarketXT社の管財人  
同社の債権者委員会

被告: SBAM  
ソフトバンク・コンテンツファンドのマネージング・パートナーとしての  
ソフトバンク・インベストメント株式会社

## 2. 主な訴訟内容及び損害賠償請求金額

### (1) 主な訴訟内容

SBAM が MarketXT 社の破産に先立ち弁済を受けた貸付金の返金請求  
米国E\*TRADE FINANCIAL Corp. <sup>2</sup> (以下、米国E\*TRADE社) にMarketXT社  
の子会社を売却した取引において、米国E\*TRADE社の重要な情報を被告の忠実義  
務違反等により入手できなかったとし、これにより発生した損害に対する賠償請求  
MarketXT, Inc. <sup>3</sup> (MarketXT社の子会社) の廃業の原因が被告にあるとし、その  
廃業に伴う損害賠償請求

### (2) 損害賠償請求金額

3億米ドル超

- 1 (和文表記) マーケット・エクスティー・ホールディングス・コープ
- 2 (和文表記) イー・トレード・ファイナンシャル・コープ
- 3 (和文表記) マーケット・エクスティー・インク

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126